

おおくま

発行：大熊町役場総務課
 所在地：福島県会津若松市追手町2番41号
 電話：フリーダイヤル 0120-26-3844(代表)
 F A X：0242-26-3794
 E-mail:okuma@town.okuma.fukushima.jp
 ブログ大熊町
<http://blog-okuma.jugem.jp/>
 大熊町公式ホームページ
<http://www.town.okuma.fukushima.jp/>

2016年8月15日 お知らせ版

国民健康保険医療費通知書をお送りします

町では、平成27年3月から平成28年2月までの1年間に受診した医療費の通知書を送付します。対象は、この期間に国民健康保険に加入していた世帯です。

国民健康保険証を使って受診した医療費をお知らせすることで、健康管理への認識を深めていただき、医療機関を適正に受診していただくことを目的にお送りしています。世帯単位での作成となりますので、個別にお知らせすることはできません。世帯の中に医療機関を受診した方がいない場合は送付されません。

このお知らせは請求書ではありませんので、手続き等は不要です。

また、所得税の確定申告で医療費控除を受ける際の領収書の代わりとはなりませんのでご注意ください。

問 大熊町役場会津若松出張所
 住民課 国保年金係



大熊町見回り隊員を募集します

- ◆業務内容
区域内の防犯パトロール等
(隊員)
 - ◆募集定員
隊員1名
 - ◆勤務先および勤務時間
大熊町(大川原、中屋敷)
①午前7時～午後4時
②午後3時～午前0時
③午後11時～午前8時
 - ※3交代制で月9～13日出勤
※全ての時間帯で勤務可能な方
 - ※いわき市以外から通勤の場合、宿舍利用可
 - ◆給与・福利厚生
詳細は、面接で説明します
 - ◆応募方法および募集期間
顔写真付きの履歴書に必要事項を記載し郵送してください。8月末消印有効です。書類選考後、面接します。
 - ◆備考
普通自動車運転免許必須
 - ◆郵送先および連絡先
〒970-1802
いわき市平南白土1の14の3 T Sプレイス2F
株式会社ワールドインテック 福島 石田宛
- ☎ 0246(38)6527

県では、各市町村の住民や各団体の代表などで構成する廃炉安全確保県民会議で、廃炉に向けた取り組み状況等を県民の視点で確認しています。

今年度から会議の様子のライブ配信を開始しました。インターネット利用環境があれば視聴できますので、ぜひご覧ください。

- ◆次回配信日
9月5日(月)
午後1時30分～4時
- ◆配信ページ
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16025c/genan396.html>

問 福島県原子力安全対策課
 ☎ 024(521)8054

廃炉安全確保県民会議がライブ配信されます

ランチビュッフェ♪大熊のみんなとお腹いっぱい食べよう!

おおくま交流会in恵比寿

●●会場●●

エビス テッパテッパ
GRILL & Cafe Dining
TefuTefu恵比寿店
(東京都渋谷区恵比寿南1-7-8
恵比寿サウスワン1F)



※当日連絡先
☎070 (5074) 7457
(担当・大熊あゆ美)

東京の恵比寿にて大熊町交流会を開催します！
大熊のみんなとオシャレな店内で、お店自慢のランチビュッフェを楽しみませんか？お店おススメの特製グリルや新鮮野菜のサラダなどメニューが豊富です。大熊町役場職員も参加します！
恵比寿ガーデンプレイスへも歩いて行けます。ぜひ、交流会後にお立ち寄りください♪
多くのご参加をお待ちしています！

☎ 0246(88)9317
E-mail: kanto@town-okum
a.jp

期 8月24日(水)まで
問 大熊町コミュニティ支
援広域事務所(電話受
付時間は平日午前10時
～午後4時)

時 9月3日(土)
正午～午後2時30分
(午前11時30分開場)
費 大人 2500円
小学生 1000円
未就学児 無料



♪おおくま交流会 みんなで合唱体験♪

発声の基礎を学びながら、
おおくま町民同士で誰でも知っ
ているあの歌を楽しく合唱し
てみませんか♪

時 9月17日(土)
午後2時～4時30分
(午後1時30分受付開始)

場 いわき芸術文化交流館ア
リス3階中リハーサル室
(いわき市平字三崎1の6)

対 大熊町民のみなさま。老若
男女かかわらず大歓迎！

内 「赤とんぼ」「紅葉(もみじ)」「
一里の秋」などのおなじみの
歌を簡単な合唱曲にして
歌います！初心者大歓迎！
お腹の底から声を出して楽
しい時を過ごしましょう♪
講師は菅野優子先生(合唱
指導)と菅野里実先生(ピア

☎ 0246(88)9317
(担当:鈴木)
※受付時間は平日午前10時～
午後4時
E-mail: iwaki@town-okuma.jp



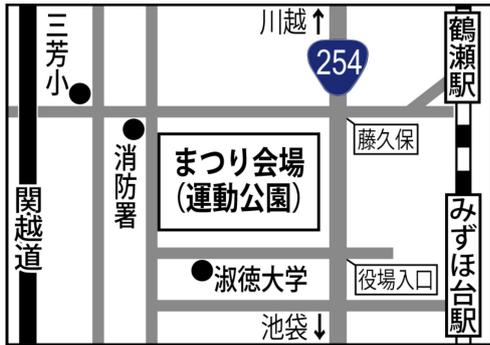
60歳以上の男女の方、お誘い
合わせの上でご参加ください。

時 9月25日(日)～26日(月)
受付は午後3時
場 ホテル美里(いわき市常磐
湯本町字吹谷57の2)
☎ 0246(42)2181

大和久老人クラブの集い

費 2000円
持 印鑑
期 9月5日(月)まで
問 大和久老人クラブ会長
齊藤重征
☎ 090(8423)6515

「みよひまつり」にお出掛けください



埼玉県に避難されている大熊町民の皆さんにお知らせです。東日本大震災以降、大熊町に保健師を派遣するなどして支援して下さっている埼玉県三芳町の「第26回みよひまつり」が9月3日に開かれます。夏の終わりを惜しむ打ち上げ花火や阿波踊りなど、多彩な催しが繰り広げられます。また、大熊町のテントでは、おおちゃん小法師を販売するほか、町民の皆さんが自由にまつりを観覧できます。

みよひまつりで大熊の皆さんと交流しませんか。

時 9月3日(土) 午後3時～8時30分
 ※雨天時は9月4日に延期
場 三芳町立総合運動公園
 (埼玉県三芳町藤久保)
問 大熊町役場いわき出張所 産業建設課

おおちゃん小法師 絵付け体験

時 8月23日(火)
 午後1時15分～3時
 (受付1時15分～1時30分)
場 大熊町役場いわき出張所
 2階多目的ホール

内 おおちゃん小法師絵付け体験
 大熊町・富岡町・双葉町・浪江町の65歳以上の方(ただし同伴者は年齢不問)

定 20人(大熊町10人程度、他町10人程度)

持 汚れてもいい服装、飲み物
費 無料

申 電話にて

期 8月19日(金)まで
問 大熊町役場いわき出張所
 大熊町地域包括支援センター
 (花房、浜本)

男塾(おとこじゆく)

男性が楽しく集まる場所として実施しますので、ぜひご参加ください。今回限りの参加も可能です。

時 9月9日(金)
 午前9時30分～11時30分

場 大熊町役場会津若松出張所内
 調理実習室

内 料理教室(秋の味覚を楽しむ)

みましよう

対 60歳以上の男性
 20人(先着順)

持 三角巾・エプロン

費 3000円

申 電話にて

期 9月5日(月)まで
問 大熊町役場会津若松出張所
 福祉課健康介護係(新田、渡辺)

中間貯蔵施設に係る 弁護士無料相談会

町では中間貯蔵施設の建設に伴い町民の皆さまが抱える不安や諸問題に対応するため、弁護士による相談会を開催します。当該施設建設に伴う権利関係等の疑問点について、無料で相談することが出来ます。

■相談できること■

中間貯蔵施設建設に伴う契約、地上権、相談等について
 ※法律相談であり、補償価格に関する相談はできませんので、ご了承ください。

◆対象者

大熊町内の中間貯蔵施設建設予定地内に不動産(土地・建物)を所有されている方

◆相談料

無料

開催場所	開催日	開催時間	所在地
大熊町役場 会津若松出張所	8月16日(火)	午後2時 ～ 午後5時	会津若松市追手町2-41 (相談会場:2階第3会議室)
大熊町役場 いわき出張所	8月19日(金)		いわき市好間工業団地1-43 (相談会場:1階相談室)
大熊町役場 中通り連絡事務所	8月24日(水)		郡山市希望ヶ丘11-10 (相談会場:1階第1会議室)
大熊町役場 会津若松出張所	9月12日(月)		会津若松市追手町2-41 (相談会場:2階第3会議室)
大熊町役場 いわき出張所	9月16日(金)		いわき市好間工業団地1-43 (相談会場:1階相談室)

◆相談時間

1回につき50分程度(各会場3組までの事前予約制)

◆申し込み方法

事前予約の先着順になりますので、ご連絡をお願いします。

問 大熊町役場会津若松出張所
 企画調整課

※受付時間:午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)

相続登記はお済みですか

相続した不動産（土地・建物）についての相続登記（名義変更）は、不動産の所有地を管轄する法務局に申請していただく必要があります。長期間、相続登記をしないで放置しますと、さらに相続人が死亡されることで、相続権のある人（子、孫、ひ孫等）が次第に増え、誰が相続するのか話し合って決めることが難しくなってしまう恐れがあります。

相続登記をしなければ罰せられるというものではありませんが、自分の子孫等に手間と費用をかけさせてしまう結果となり得ます。「未来につなぐ相続登記」。トラブルを未然に防ぐためにも、早めに相続登記をしましょう。

県司法書士会は電話による相談を受け付けています。また、福島地方法務局の本局、各支局で面談による相談を受け付けています。

■主なトラブルの例■

- ・ 土地を売って現金化したいが、土地の名義が曾祖父名義のため、すぐに所有権移転登記ができない
- ・ 空き家を有効利用したいが、所有者が分からず交渉できない
- ・ 森林の所有者が分からず、山が荒廃している
- ・ 用地買収の話があったが、相続人間で争いになった
- ・ 所有者との連絡が取れず、災害復旧などの緊急性のある工事が遅れる

【福島県司法書士会】

☎ 0120(81)5539
(フリーダイヤル)

※月々金（祝日除く）の午前10時から正午、午後1時から4時まで

【福島地方法務局】

※登記相談は事前予約制による面談のみ

・ 本局	024(534)2045	・ 郡山支局	024(962)4505
・ 相馬支局	0244(36)3414	・ 白河支局	0248(22)1207
		・ 若松支局	0242(27)1501
		・ いわき支局	0246(23)1729
		・ 二本松出張所	0243(22)0519
		・ 田島出張所	0241(62)0249
		・ 富岡出張所	0246(35)5670



役場に教えてね！

お引っ越し される方へ



役場に届け出していた避難先を変更される際は、新しい避難先をお知らせください。届け出は会津若松出張所住民課、いわき出張所、中通り連絡事務所の各窓口で受け付けています。手軽にできる郵送や電話での届け出も受け付けています。

◆郵送の場合

役場にある「避難住民届」(町公式ホームページからもダウンロードできます)を記入して送るか、次の項目を記載したメモを送ってください。

1. 記入者氏名
2. 大熊町の住所
3. 対象者の氏名、生年月日
4. 避難先住所
5. 避難先における滞在開始日(住み始めた日)
6. 電話番号および電話の所有者名
7. 広報おおくま送付希望の有無

◆電話の場合

会津若松出張所住民課までお電話ください。職員が必要事項をお尋ねします。

問 大熊町役場会津若松出張所
住民課 避難者名簿係